

第8回全日本小学生中学生選手権大会

宿泊・昼食弁当のご案内

この度表記大会が開催されますことをお慶び申し上げます。開催にあたり全国よりご参加いただく皆様の宿泊・弁当の手配をトップツアー(株)岡山支店が担当させていただくことになりました。下記にご案内申し上げますので、内容をご検討の上、お申込賜りますようお願いいたします。

宿泊のご案内

ご案内する宿泊はトップツアー(株)岡山支店が取扱う募集型企画旅行です。別紙旅行条件書をお読みいただいた後、お申し込みください。

申込締切 : 平成 25 年 6 月 12 日 (水)

宿泊日 : 平成 25 年 6 月 28 日 (金) ・ 平成 25 年 6 月 29 日 (土)

最少催行人員 : 1 名 添乗員同行の有無 : 無し

下記記載の宿泊代金は、お一人様あたり 1 泊 2 食付き税金・サービス料込の料金です。

部屋数に限りがございますので、ご希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。

記号	施設名	部屋タイプ	1 室利用人数	宿泊料金	備考
A	民宿よしだ	和室	4 名 1 室	7,500 円	日生駅まで徒歩 3 分 会場まで車 7 分
A 3			3 名 1 室		
A 2			2 名 1 室		
A 1			1 名 1 室	11,500 円	
B	旅館たまや	和室	4 名 1 用	7,500 円	日生駅まで徒歩 3 分 会場まで車 7 分
B 3			3 名 1 室		
B 2			2 名 1 室		
B 1			1 名 1 室	11,500 円	
C	民宿うおじま	和室	4 名 1 室	7,500 円	日生駅まで徒歩 1 分 会場まで車 6 分
C 3			3 名 1 室		
C 2			2 名 1 室		
C 1			1 名 1 室	11,500 円	

昼食弁当のご案内

本大会の皆様の便宜を図るため、昼食弁当の事前注文を承ります。

大会会場周辺には食事施設が少ないため、お弁当のお申し込みをお勧めいたします。選手の方も合わせてお申込ください。

(お弁当のみのお申し込みは旅行契約に該当しません) * ご不明点はお問い合わせください。

申込締切 : 平成 25 年 6 月 12 日 (水)

設定日 : 平成 25 年 6 月 29 日 (土) 洋風幕の内弁当+お茶

平成 25 年 6 月 30 日 (日) 和風幕の内弁当+お茶

料金 : 1 個 800 円 (消費税込み)

お申し込み方法

- 1、申込用紙にご記入いただき、弊社岡山支店までFAX・メールにてお申し込みください。
- 2、お申込受付後、1週間以内にFAX・メールにて予約回答を行い、順次請求書及び各種利用券を申込代表者宛にお送りいたします。
- 3、回答請求書が到着次第、指定日までにお支払い願います。先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

変更・取消のご案内

お申し込み内容に変更が生じた場合、FAX・メールにてご連絡願います。お電話での受付は行っておりませんので、予めご了承ください。変更完了後、FAX・メールにてご連絡いたします。

*下記取消料は、お申し出頂いた日が弊社営業日・営業時間内を基準として適用いたします。

(宿泊に関する取消料)

旅行契約の解除期日		取消料
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	8日前まで	無料
	7日前～2日前	20%
前日		40%
当日		50%
旅行開始後の解除または無連絡不泊		100%

※ご宿泊当日12時までに当支店または宿泊施設に取り消し連絡のない場合は無連絡不参加として取扱ひ、100%の取消料を申し受けます。(6月29日当日の取り消しは宿泊施設へご連絡ください。)

(お弁当に関する取消料)

お申し出日	取消料
利用日の前日	弁当代金の50%
利用日の当日	弁当代金の100%

[申込先] --旅行企画・実施--



観光庁長官登録旅行業第38号
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
〒700-8619 岡山市北区磨屋町10-20 磨屋町ビル8F
TEL 086-225-1746 FAX 086-224-1645
E-mail : mitsuyasu_abe@toptour.co.jp
担当：阿部 光恭 (不在時：携帯:080-2195-8708)
総合旅行業務取扱管理者：吉次 博昭
営業時間 平日9:00～18:00 (土・日・祝休業)

◆◆送迎バスのお知らせ◆◆

大会終了後、JR日生駅・JR岡山駅行きの「大会専用バス」を運行します。

代金は無料で、事前予約は不要です。発着場所など詳細は当日事務局へお問い合わせ願います。

(日程)

6月30日(日) [大会終了後]会場(15:00頃) ⇒ (約7分) ⇒ 日生駅 ⇒ (約60分) ⇒ 岡山駅

*今回は宿泊施設～会場間の送迎バスは運行いたしません。

*会場までの送迎が必要な場合は、申込書にご記入願います。(宿泊施設に送迎を依頼します。)

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は係員にご請求ください。

この旅行はトップツアー株式会社岡山支店（岡山市北区磨屋町10-20 磨屋町ビル8F／観光庁長官登録旅行業第38号）（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、ならびに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。(2) 所定の申込書によりお申込みください。(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「宿泊・昼食弁当のご案内」『お申し込み方法』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「宿泊・昼食弁当のご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、「宿泊・昼食弁当のご案内」『変更、取消のご案内』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。
- ◆ お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (2) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任および免責事項

- (1) 当社は、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して

通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日または旅行終了日 ②入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類または会社名 ⑤本邦内の出発空港または帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類または名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供、キ. 旅行参加者の生命または身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金および見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきます。ほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内、及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続上必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、

予め電子的方法等で送付することによって提供させていただきま。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。(2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、または個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。但し、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(2) この旅行条件・旅行代金は2013年4月1日現在を基準としております。

(H24.5版)

●お申込み・お問い合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

トップツアー株式会社 岡山支店

岡山市北区磨屋町10-20 磨屋町ビル8F



旅行業公正取引
協議会会員



1449551041

電話番号 086-225-1746 FAX 番号 086-224-1645

営業時間 平日9:00～18:00 (土・日・祝休業)

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：吉次 博昭

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

中四国 2013年-0022号